

論説

自民の安保戦略提案案

政府が年末に予定する外交・安全保障政策の長期指針「国家安全保障戦略」などを文書改定に向けて、自民党が提言案をまとめた。

焦点だった相手領域内でミサイル発射を阻止する「敵基地攻撃能力」は名前

を「反撃能力」と変えて保有し、基地だけでなく司令部などを念頭に「指揮統制機能等」も攻撃目標に追加すると言つ込とした。

さらに日本が年内総生産(GDP)の1%程度とした新たな防衛費を20%以上を念頭に5年以内に大

幅増額する方針や、輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」と運用指針の見直しも打ち出した。

確かに、中国の軍備拡張や北朝鮮の弾道ミサイル発射に加え、ロシアのウクライナ侵攻で日本の安保環境

は、「専守防衛」を逸脱する「未」、自衛隊を「應」という言葉を使いのせ、あるいは米軍をもつながらかねない問題だ。反撃と、「未」、自衛隊を「應」とは直視する必要がある。

しかし、武器輸出三原則の見直しも、日本の日米の役割分担の見直しにもつながらかねない。相手国の指揮機能まで攻撃する能力を持つことは専守のためだ。しかし、専守段階で反撃すれば先制攻撃となる可能性がある。

しかし、提言では必要最小限のドローンは三原則の対外として支援装備に加えた。ただ、軍事目的で使用される可能性もある。

提言はどの時点でもどんな武器を使うのかを明確にしていない。歴代政府は憲法解釈上、自衛のための必要最小限度の敵基地攻撃能力は許されない。これでは歯止めが増強は、際限なく拡大される懸念が拭えない。政府内は外交も含まるが、提言にはその視点が抜け落ちて

題字・著者
(藤原高)

カット・神内
八重